

県政協議会

令和三年十一月十八日（木）

午前十時三十分

- 一、令和三年度十二月補正予算（案）の概要について
- 二、高病原性鳥インフルエンザについて
- 三、その他

令和3年度12月補正予算（案）の概要について

令和3年11月18日

（単位：千円）

一 予算規模

1 一般会計

補正額 434,210

補正後の規模 617,410,522

前年度12月補正後予算との対比 $\Delta 62,758,101$
（9.2%減）

《補正予算の財源》

特定財源 672,891

国庫支出金 400,377

繰入金 107,355

県債 87,900

その他 77,259

一般財源 $\Delta 253,181$

繰入金 $\Delta 238,681$

2 特別会計

<債務負担行為>

能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計	(15,000)
------------------------	----------

港湾整備事業特別会計	(1,569,000)
------------	-------------

3 企業会計

電気事業会計	△31,417
--------	---------

工業用水道事業会計	△480
-----------	------

下水道事業会計	8,669
---------	-------

二 補正予算（案）の主な内容

今回の補正予算（案）は、新型コロナウイルス感染症への対応や高病原性鳥インフルエンザ対策に要する経費のほか、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上した。

I 新型コロナウイルス感染症への対応

1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

（1）検査体制整備事業

65,010

①健康環境センター検査体制整備

2,350 千円

PCR検査に用いる検体を保管する超低温フリーザーを増設する。

②診療・検査医療機関体制整備協力金支給事業

62,660 千円

新たに新型コロナの外来受診・検査を行う医療機関に対し、協力金を支給する。

- ・支給内容 i) 令和3年12月末まで新たに登録した診療・検査医療機関 500 千円
- ii) 既に指定を受けている診療・検査医療機関のうち令和3年12月末まで新たにコロナの検体採取を行う医療機関 250 千円

（2）新型コロナ保健所体制整備事業

12,763

新型コロナウイルス感染者等の移送体制の充実を図るため、保健所が行っている宿泊療養施設や病院への搬送を民間に委託する。

（3）新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業

34,300

自宅療養が必要となった場合に備え、自宅療養者への支援を行う。

①日用品配送業務

800 千円

自宅療養者に対し、日用品の配送を行う。

②新型コロナウイルス自宅療養診療体制等整備支援事業

33,500 千円

自宅療養者を対象とした、医師、薬剤師、看護師等のネットワークによる診療体制を強化する。

- ・事業内容 医師会、薬剤師会、看護協会の連携による対応スキーム整備、訪問診療等のマニュアル作成、協力医師等の確保

（4）新型コロナウイルス感染症に係る介護・障害福祉サービス継続支援事業

137,714

①介護・障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業

49,041 千円

介護サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うために必要なかかり増し経費を助成する。

- ・補助先 介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等

- ・補助率 10/10（県 10/10）

- ・限度額 i) 介護サービス事業所 1事業所当たり 0.5～7万円
- ii) 障害福祉サービス事業所 1事業所当たり 0.3～4万円

②高齢者施設・障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症抗原検査事業 88,673 千円

高齢者施設及び障害福祉施設のうち、希望する施設に対し、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キット等を配布し、施設において早期に感染を探知できる体制を整備する。

- ・配布先 i) 高齢者施設：845 施設
- ii) 障害福祉施設：136 施設

2 雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支え

(1) 地域公共交通等新型コロナ対策事業 208,070

①バス事業新型コロナ対策事業 111,248 千円

i) バス事業維持対策交付金（乗合） 41,848 千円

乗合バス事業者の事業継続に要する経費について支援する。

- ・補助先 乗合バス事業者
- ・補助額 コロナ禍の影響長期化に伴う生活バス路線維持費等補助金の減額相当額

ii) バス事業維持対策交付金（貸切・高速・リムジン） 69,400 千円

貸切バス事業者等の事業継続に要する経費について支援する。

- ・補助先 貸切バス等を運行する事業者
- ・補助額 20 万円×登録車両台数

②タクシー事業新型コロナ対策事業 63,400 千円

タクシー事業者の事業継続に要する経費について支援する。

- ・補助先 タクシー事業者
- ・補助額 5 万円×登録車両台数

③レンタカー事業維持対策事業 33,422 千円

レンタカー事業者の事業継続に要する経費について支援する。

- ・補助先 県内に主たる事業所を有する事業者及び県内に支店・営業所を有する中小事業者
- ・補助額 乗用車：2 万円×対象車両台数（上限 600 万円）
マイクロバス：5 万円×対象車両台数（上限 300 万円）

(2) 自動車運転代行業継続支援金事業 33,729

自動車運転代行業者の事業継続に要する経費について支援する。

- ・補助先 運転代行業者
- ・補助額 7 万円×登録車両台数

(3) 肥育経営安定緊急対策事業 60,000

経営環境が悪化している肉用牛肥育経営体の再生産を支援するため、肥育素牛の導入費用の一部を助成する。

- ・補助先 肉用牛肥育経営体
- ・補助額 2 万円／頭

- (4) ⑧比内地鶏消費促進緊急事業 10,000
外食の低迷により大きな影響を受けている比内地鶏の消費拡大と生産者の意欲向上を図るため、イベントの開催や各種メディアを活用したプロモーションを実施する。

<債務負担行為>

- 経営安定資金利子補助金 (1,125,000)
中小企業者の利子負担を軽減するため、利子補助をする。
・補助率 1.15%又は1.35%

3 経済活動の回復・地方創生に向けた新たな取組

- (1) 県内空港利用促進緊急対策事業 83,166
県内空港発着の各航空路線の復便を早期に実現するため、各空港の利用促進を図る。

- ①⑧県内空港県民利用促進事業 65,359 千円
県民の航空利用を促進するため、県民の利用に係る運賃の一部をキャッシュバックするキャンペーンを実施する。

- ・対象者 秋田、大館能代空港の各路線を往復利用する県内居住者（ビジネス利用やマイレージ等による無償利用は対象外）
- ・助成額 1往復あたり5,000円
- ・対象期間 令和4年1月中旬から2月28日まで（予定）

- ②空港ターミナルビルテナント利用促進事業 16,349 千円
航空利用者が空港ターミナルビル内テナントで使用可能なクーポンを発行する。

- ・対象者 秋田空港、大館能代空港における航空利用者
- ・額 面 1,000円（税込2,000円以上の利用で使用可能）
- ・発行枚数 秋田空港10,000枚、大館能代空港2,500枚
- ・使用期間 令和4年1月中旬から2月28日まで（予定）

- ③旅行事業者向け支援制度情報の発信強化 1,458 千円

- (2) ⑧飼料高騰緊急対策事業 35,845
飼料価格の高騰により大きな影響を受けている畜産経営体の生産基盤の維持・強化を図るため、自給飼料生産に必要な設備等の整備に対して助成する。

- ・補助先 畜産クラスター協議会
- ・補助対象 自給飼料の生産用機械等の導入経費
- ・補助率 1/2（県10/10）

Ⅱ 高病原性鳥インフルエンザへの対応

- (1) ⑩高病原性鳥インフルエンザ対策事業 150,000
- ①まん延防止・発生予防対策事業 134,900 千円
全養鶏場の消毒等まん延防止・発生予防対策を強化するほか、防護服や消毒薬等を備蓄する。
- ②経営支援事業 15,100 千円
高病原性鳥インフルエンザの発生により大きな影響を受けている養鶏農家の経営の安定化を図るため、事業継続への支援を行う。
- i) 発生農家の経営継続支援 13,900 千円
国補償制度の対象とならない再生産に係る経費を助成する。
・補助率 1/3 (県 10/10)
- ii) 搬出制限区域内の養鶏農家への支援 1,200 千円
搬出制限により減少した売上に相当する額を助成する。
・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)

Ⅲ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業

- (1) ⑩咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業 1,085
女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルを開催する。
・事業内容 ①自ら活躍する女性企業経営者等による講演
②若手女性社会人や女子学生によるワークショップの開催
③県職員と民間企業社員の協働によるラウンドテーブルの企画・運営
- (2) あきた芸術劇場整備事業 170,000
資材単価の上昇や軟弱地盤対策等を講じることに伴い、総事業費を増額するとともに、継続費の期間を延長する。
・総事業費 約213億円(変更前 約211億円) (建築工事分)
・全体事業費 約254億円(見込) (建築工事以外含む)
・継続費設定 平成30～令和4年度(建築工事分) (変更前 令和3年度まで)
・供用開始 令和4年6月(予定)
- (3) 医療提供体制整備費補助事業 78,655
地域における医療提供体制の充実・強化を図るため、施設・設備整備を行う医療機関に対し助成する。
- ①救命救急センター設備整備事業 31,798 千円
・補助先 秋田赤十字病院、秋田大学医学部附属病院
・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)
- ②病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業 23,464 千円
・補助先 厚生連(平鹿総合病院)、佐藤病院
・補助率 2/3 (国 1/2、県 1/2)

- ③内視鏡訓練施設設備整備事業 542 千円
- ・補 助 先 秋田赤十字病院
 - ・補 助 率 10/10 (国 1/2、県 1/2)
- ④遠隔医療設備整備事業 11,730 千円
- ・補 助 先 由利本荘医師会病院、医療法人正和会
 - ・補 助 率 1/2 (国 10/10)
- ⑤医療施設非常用通信設備整備事業 189 千円
- ・補 助 先 秋田赤十字病院
 - ・補 助 率 1/3 (国 10/10)
- ⑥がん診療施設設備整備事業 10,800 千円
- ・補 助 先 厚生連 (秋田厚生医療センター)
 - ・補 助 率 1/3 (県 10/10)
- ⑦医療施設浸水対策事業 132 千円
- ・補 助 先 厚生連 (大曲厚生医療センター)
 - ・補 助 率 1/3 (国 10/10)
- (4) 総合周産期母子医療センター設備整備事業 29,806
- 安心して出産できる環境の整備を図るため、総合周産期母子医療センターの設備整備に対し助成する。
- ・補 助 先 秋田赤十字病院
 - ・補 助 率 2/3 (国 1/2、県 1/2)
- (5) 不整脈治療体制整備事業 12,833
- 循環器医療における機能分化・連携の促進による不整脈治療の充実・強化を図るため、高度で専門的な治療を行う市立秋田総合病院の設備整備に対し助成する。
- ・補 助 率 2/3 (県 10/10)
- <継続費>
- 鹿角小坂地区統合校整備事業 (3,711,180)
- 鹿角小坂地区の3校 (花輪高等学校、十和田高等学校、小坂高等学校) を統合し、花輪高等学校の現校舎棟等を活用して整備する。
- ・総事業費 約37億円 (建築工事分)
 - ・全体事業費 約40億円 (建築工事分以外含む)
 - ・継続費設定 令和3～6年度 (建築工事分)
 - ・R3年度事業 入札公告等
 - ・供用開始 令和6年4月 (予定)

○比内支援学校整備事業 (248,173)

工事単価の上昇や豪雪の影響による工期延長等に伴い総事業費を増額するとともに継続費の期間を延長する。

- ・期 間 平成30～令和5年度（変更前 令和4年度まで）
- ・総事業費 約32億円（変更前 約30億円）（建築工事分）
- ・全体事業費 約33億円（変更前 約31億円）（建築工事分以外含む）
- ・供用開始 令和4年11月（予定）（変更前 令和4年8月）

<債務負担行為>

○国際教養大学施設設備等整備事業 (1,844,369)

国際教養大学の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 学生寮長寿命化改修工事
- ・設定期間 令和4年度

○統合型校務支援システム導入等推進事業 (228,736)

教育の質の向上や教員の働き方改革を図るため、県立学校の教務、保健、学籍等の業務を効率化する統合型校務支援システムを構築する。

- ・設定期間 令和4年度

○ミュージアム活性化事業 (35,290)

県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館及び博物館において特別展を開催する。

- ・事業内容 川瀬巴水展、サントリー美術館展、大恐竜博 等
- ・設定期間 令和4年度

IV 公共事業

<債務負担行為>

○国庫補助事業 (4,920,000)

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・地方道路交付金事業（補修） | 1,713,000 千円 |
| ・地方道路交付金事業（改築） | 1,045,000 千円 |
| ・雪寒建設機械整備事業 | 442,000 千円 |
| ・河川改修事業 | 420,000 千円 |
| ・地方道路交付金事業（雪寒） | 376,000 千円 |
| ・空港整備事業 | 321,000 千円 |
| ・海岸防災対策事業 | 173,000 千円 |
| ・地方道路交付金事業（電線共同溝） | 160,000 千円 |
| ・公共堰堤改良事業 | 160,000 千円 |
| ・地方道路交付金事業（交通安全） | 110,000 千円 |

○県単独事業		(1,122,200)
・県単道路補修事業	798,400 千円	
・県単砂防事業	142,000 千円	
・県単河川改良事業	132,000 千円	
・県単道路除雪事業	35,000 千円	
・県単道路維持修繕事業	14,800 千円	

○過年発生土木災害復旧事業		(440,000)
---------------	--	-----------

V 人件費		△1,925,118
-------	--	------------

人事委員会勧告及び実績見込みに基づき、給与費を補正する。

・人事委員会勧告分	△673 百万円
・実績見込み分	△1,252 百万円

VI その他

(1) 予備費	90,000
不測の事態に備え、予備費を増額する。	

<債務負担行為>

○広報事業	(101,998)
-------	-----------

広報紙やテレビ等により、県政及び県議会の情報を提供する。

①県広報

・事業費	59,792 千円
・設定期間	令和4年度

②議会広報

・事業費	42,206 千円
・設定期間	令和4年度

○ ⑧ デジタルマッチングボックスAKITA構築事業	(34,470)
---------------------------------------	----------

本県における官民の課題をデジタル技術の活用により解決するため、広く民間企業から提案を募り、相談側とマッチングするプラットフォームを構築する。

・事業内容	プラットフォームを管理・運営し、協力企業を集め提案を相談側に紹介する業務を委託
・設定期間	令和4～5年度

○県有体育施設整備・改修事業	(395,795)
----------------	-----------

県立体育館に膜天井を設置する。

・設定期間	令和4年度
-------	-------

○あきた芸術劇場管理運営費 (883,013)

あきた芸術劇場の指定管理に関する協定を締結する。

・設定期間 令和4～8年度

○交通安全施設整備・維持管理事業 (40,000)

消雪期の早い段階において、通学路の横断歩道等の再塗装を実施する。

・設定期間 令和4年度

高病原性鳥インフルエンザについて

令和3年11月18日

農 林 水 産 部

1 経 緯

- ・ 11月9日（火）8時40分、横手市の農場の管理獣医師から死亡鶏が増加した旨、南部家畜保健衛生所に連絡あり。
- ・ 同日10時、南部家畜保健衛生所職員が農場に立ち入り、飼養鶏13羽の高病原性鳥インフルエンザ簡易検査を実施したところ、12時10分に12羽の陽性を確認。
- ・ 中央家畜保健衛生所でPCR検査を実施し、11月10日（水）陽性を確認。これを受けて、農林水産省が「疑似患畜」と確定し、県は防疫措置を開始。
- ・ 動物衛生研究部門*が実施した遺伝子解析の結果、11月11日（木）、高病原性の「H5N8型」であることが確認されたことから、農林水産省は、当該家きんを高病原性鳥インフルエンザの「患畜」と判定。

※ 動物衛生研究部門：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門
（国内唯一の動物衛生に関する研究機関）

2 防疫措置の進捗状況

(1) 殺処分・埋却処分

- ・ 開始日時：11月10日（水）7:35～
- ・ 協 力：11月10日（水）に自衛隊に災害派遣を要請（11日に撤収要請）
- ・ 殺 処 分：144,539羽（11月10日 7:35 ～ 12日 10:30）
- ・ 埋却処分：鶏…完了（11月13日 12:00）
堆肥・飼料等…ほぼ終了

(2) 動員体制

- ・ 作業時間：11月10日～12日：24時間体制
11月13日～：8時間体制
- ・ 動 員 数：延べ1,732名（県職員） ※17日現在

3 消毒ポイントの設置

- ・ 設 置 数：7か所
- ・ 設置期間：11月10日から制限区域が解除されるまで
- ・ 対 象：畜産関係車両、防疫作業関係車両
- ・ 作 業 員：平鹿・雄勝地域振興局建設部等

4 制限区域の設定

- ・ 発生農場を中心とした半径3 km以内の区域について、家きん等の移動を禁止する区域（移動制限区域）に設定した。
- ・ 発生農場を中心とした半径3 kmから10km以内の区域について、家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域（搬出制限区域）に設定した。

区 域	農場数
移動制限区域（3 km以内）	該当農場なし
搬出制限区域（3～10km以内）	5 業者 6 農場

5 情報提供

- ・ 県養鶏協会やJA比内地鶏部会に対し、防疫措置状況等を説明するとともに、比内地鶏生産者向けにチラシを配付し、注意喚起を行った。
- ・ 県民に対し、感染した鶏肉が市場に出回ることはないこと、家きんの肉や卵を食べることにより鳥インフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されていないことを周知し、風評被害の防止を図った。

6 今後の対応

(1) 防疫措置等

- ・ 埋却処分はほぼ終了し、現在、農場内の洗浄・消毒を行っており、来週前半には防疫措置を完了する予定。
- ・ 防疫措置完了後、順次「搬出制限区域」（10日経過後）、「移動制限区域」（21日経過後）を解除する予定。

(2) 消石灰の配付

- ・ 緊急に消石灰を配付し、養鶏農家の防疫意識の啓発と防疫レベルの向上を図る。
配付期間：11月17日～12月上旬

(3) チェックリストによる一斉点検

- ・ 国の疫学調査結果等を踏まえ、養鶏場における衛生管理の徹底を図るため、飼養状況を確認するチェックリストを作成し、一斉点検を実施する。
点検期間：11月16日～24日